

草経発第1793号
令和7年9月30日

草津市長 橋川涉様

草津市基盤施設指定管理者選定評価委員会

委員長 峰俊智穂



指定管理者の候補者の選定に係る意見について（具申）

令和7年9月3日付け草経発第1434号で意見を求められた件につきましては、9月25日に委員会を開催し、審査を行った結果、次の者を指定管理者の候補者とすることが適当であるとの結論に至りましたので、下記のとおり意見を具申します。

記

・公の施設の名称、指定管理者の候補者の名称および選定理由

- 1 公の施設の名称 草津市立社会体育施設等（草津市立総合体育館、草津市立野村運動公園、草津市立ふれあい運動場、草津市立ふれあい体育館、草津市立武道館、草津市立三ツ池運動公園、弾正公園、野村公園）
- 2 指定管理者の候補者 くさつスポーツアクティブ事業体
- 3 選定理由

当該団体は、当施設の指定管理者としての実績を有しつつ、新たな民間のノウハウを活用し、豊富な経験に基づき、安定した施設の管理・運営が期待できることから、「草津市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」の規定に照らし、指定の基準を満たしていると認められる。

以上のことから、当委員会は、当施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成することができる団体と判断し、選定したものである。

なお、草津市の特色を生かした草津市スポーツ推進計画に基づくスポーツの推進や、にぎわいの創出などの自主事業の展開が望まれる。